

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	放課後等デイサービス・児童発達支援 HIKARIE 5th		公表日 令和8年3月20日			
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		活動によって戸外へ出たり、グループをわけたりすることで適切なスペースを確保しています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		規定に基づき、職員を配置しています。基準の人数を満たしたうえで支援にあたっています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6		活動場所と荷物置き場、おもちゃの棚など、お子様にわかりやすいよう場所を明確に分けています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		毎日に清掃や換気、温度調整を行っています。また活動内容に合わせて、机や椅子の配置を調整しています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		必要に応じて落ち着けるようなスペースや、別室を使用しています。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6		活動のねらいや個別の目標について、職員間で話し合っています。日ごとの支援内容についても振り返り、次の支援に繋げています。	今後も定期的に目標を確認し、振り返りを継続することで支援の質向上に努めます。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		評価表や定期懇談をととして、保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげています。評価表で得られた意見は、まとめてホームページ上でもお知らせしています。	今後も継続して公開していきます。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		日頃から職員間で意見を出し合い、都度業務改善を行っています。月1回の全体会など、グループ外の職員も含めて事業所全体で情報共有できる機会を設けています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		6	第三者による外部評価は実施しておりません。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		月に1度の職員会の場で研修を実施し、職員の資質の向上を図っています。また、専門性のある職員に日頃から相談しやすい環境となっています。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		5領域を含め、総合的な支援を提供するためのプログラムを作成しています。また、内容についてはホームページでも公表されています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	6		グループごとに複数の職員が個々に応じてアセスメントを行い、お子様と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しています。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		支援計画を作成する際は、児童発達支援管理責任者だけでなく、お子様の支援にかかわる複数の職員間でニーズや課題を分析し、共通理解を図っています。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		お子様の支援にかかわるすべての職員間で支援計画を共有し、それに基づいて日々の活動や支援を計画し、取り組んでいます。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		アセスメントシートを使用し、達成目標に対しての現状やその要因、今後の対応を整理しています。また、お子様の行動だけでなく、環境要因なども総合的に踏まえてアセスメントを行っています。	今後、より適切なアセスメントツールを検討していく予定です。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		本人支援、家族支援、移行支援を個別支援計画に記載しています。それぞれの項目に対し具体的な支援内容を担当者で話し、お子様の支援にあたっています。	地域支援・地域連携についてはお子様の実態も踏まえて安全かつ効果的な方法を検討していきます。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		グループの職員全体で活動内容を話し合っており、活動ごとにねらいを明確に設定し、職員間で共通理解を図っています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		職員がそれぞれの専門性に基づいた視点で意見を出し合うことにより、幅広い活動内容を実施しています。活動内容に偏りが生じないように内容を記録して客観的に把握しています。	

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	6	個別ではそれぞれの実態に応じた内容を、集団では身に付けてほしい力をねらった内容を取り入れています。その日の利用メンバーに合わせて集団活動と小人数のグループ活動、個々の学習等を組み合わせた予定を毎日計画しています。	計画に沿った支援を実施するとともに、実態に即した支援ができるよう定期的に見直しをしています。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6	支援開始前や週ごとの打ち合わせで、支援内容や役割分担を確認しています。非常勤の職員が指導に入る際は近況の情報共有を行い、チームとして連携を図っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6	支援後に振り返りを行い、お子様の様子や支援内容について気づいた点や改善できることを共有しています。必要に応じてお子様の様子を保護者様にも連絡しています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6	支援内容について日々の記録をとっており、適切に支援が行われているか等の確認を行っています。記録に基づいて支援内容の検証や改善を行っています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6	支援期間内に保護者様とモニタリング、支援計画の見直しを行っています。定期的に保護者様と対面で懇談を行い、支援の方向性について共通理解を図っています。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6	児童発達管理責任者、管理者、担当者での会議を行っています。その中で、保育士や特別支援学校の免許を有する職員で話し合うことで、各自の専門性を活かしながら児童の状況にあった支援方法を計画しています。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6	必要に応じて、事業所での様子を書面や電話で共有しています。	今後も関係機関との連携に努めてまいります。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6	保護者様と合意の上、園に訪問し、お子様の実態把握とともに情報共有と相互理解を図っています。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6	保護者様のニーズに応じて、お子様の支援内容等の情報を共有しています。	今後もスムーズな移行を目指し、就学先との連携を図っていきます。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。			
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外務研修に参加させているか。			
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。			
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	6	必要に応じて、事業所での様子を書面や電話で共有しています。	
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	6	交流会等は設けていませんが、お子様の実態や安全性を考慮したうえで、今後必要に応じて計画していきます。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6	日々の送迎時に、お子様の様子をお伝えしています。また、アプリを活用してお子様の状況や課題についても共通理解を図っています。	
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6	ペアレント・トレーニングの研修は開催しておりませんが、懇談や送迎時等にご家庭や園での様子について、保護者様の困りや悩みを聞き、解決に向けた方法を一緒に考える機会を設定しています。		
35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6	契約時には各書類について丁寧に説明を行い、ご質問があった際は、その都度対応しています。また、受給者証に基づき利用者負担額等を双方で確認しています。		
36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6	日頃の支援を通してお子様本人の思いを、懇談・送迎時の対話や、相談支援事業所のモニタリングを通して保護者様の意思を確認しています。双方を尊重した支援計画を作成しています。		
37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	6	児童発達支援計画を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様より同意を得ています。		

保護者への説明等	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6	相談内容について、職員間で適宜話し合いをしています。懇談等の機会や連絡用アプリを活用して必要な助言や支援の提供をしています。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	6	イベント時に、保護者様へボランティアを呼びかけ、保護者様同士で交流する機会を設けています。	今後、保護者様同士の交流ができる機会を更に検討していきます。
	40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6	お子様や保護者様から相談や申し入れがあった際は、即座に対応し、善処するよう周知しております。また、全職員にも周知し、安心してご利用いただけるようサービスの向上に努めています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6	グループ毎に月1回通信を発行しています。また、SNSを活用して事業所の様子、活動概念、行事や職員の雰囲気等を発信しています。連絡用アプリでは文書の記録だけでなく、写真や動画でもお子様の様子が分かるよう発信しています。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6	個人情報に関わるものは、鍵のかかるロッカーに保管し、個人が特定できないようにイニシャルで記録を取る等、個人情報に留意しています。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6	お子様に対してはイラスト等を使って視覚的にも意思疎通できるよう配慮しています。また、お子様からの意思表現を見逃さないよう、日話のかかわりの中で意識を持ち、情報交換を行っています。保護者様に対しては、連絡用アプリを活用し、毎回の活動内容やお子さまの様子を写真を交えてわかりやすくお伝えしています。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6	招待する運営は行っていませんが、お子様の実態や安全性を考慮したうえで、積極的に地域の施設等利用しています。	
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定するとともに、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6	各種マニュアルを職員間で確認しています。必要に応じて保護者様に見ていただけるようにしています。また、訓練を定期的実施しています	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6	BCPを全職員で確認し、お子様と職員の動線や想定される事態について整理しています。また、定期的に火事や地震を想定した避難訓練を行ったり、備蓄品を揃えたりして備えております。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6	保護者様からのご連絡や懇談、送迎時に状況確認をしています。服薬、予防接種、てんかん等で変わった様子がないかを保護者様に共有しています。また、お子様の状況や配慮事項を全職員で共有しています。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6	契約時にアレルギーについての聞き取りを行い、必要な対応を把握しています。それに基づいて、お弁当等、他のお子様のもものと混ぜてしまうことのないように配慮しています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6	お子様が来所する前に机の脚のロックや破損箇所の有無など安全確認を行い、必要があれば修繕を行うなどを通して、お子様の受け入れ体制を整えています。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6	避難訓練など安全確保に関する取り組みを行った際は特に、連絡帳や通信などを通して周知しています。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6	ヒヤリハットが起こった時点で、報告し、当事者が事案を作成、グループで今後の対策を検討しています。それを全職員に回覧し、再発防止に努めています。	
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6	虐待防止委員会を月に1回開催しています。また、虐待についての研修を行い職員の知識や子どもとの関わり方の向上に努めています。		
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6	現在、身体拘束を必要とするお子様はいません。しかし、突発的なパニックに備えた対応や事業所や車内での支援について保護者様と確認をし、了解を得た上で計画、指導支援にあたっています。		